

資料1

社会資本整備総合交付金（仮称）に関する国土交通省協議のポイント

- ・日 時：平成22年1月21日（木）16：00～16：40
- ・出席者：[国交省]社会資本整備新交付金制度創設準備室
 - [社会資本PT]大分県 佐藤総務部長、富山道路課長
 - 全国知事会 原山調査第二部長
- ・「社会資本整備総合交付金等に関する全国知事会「地方の社会資本整備PT」の意見（H22.1.21）」に基づき協議

〔国交省 発言ポイント〕

- 地方の創意工夫を活かせる制度にしたいと考えており、大きくは全国知事会の「意見」と同じ方向を向いている。
- 一日も早い交付を目指すが、まずは継続事業に関する取扱いを示していくたい（その後、新規事業の取扱いを示す）。
- 制度設計にあたっては、できるだけ地方の意見を反映させたい。
- 従来の補助金で対象になっていたものについては、新交付金においても対象となるようにしたい（道路の新設を含め）
- 手続きの簡素化は（新交付金のメリットを示す上でも）重要なポイントであり、自治体の利便性にも配慮して無駄のないものにしたい。
- 来年度の交付率については、（後進地嵩上げ等を含めて）現行の水準を維持する方針。
- 補助国道等の交付率引き上げ等、交付率の整理は今後（H23以降）の課題。
- 来年度に向け、計画が提出される中で今後の3～5年に必要とされる予算総額が見えてくる。国交省としてはその確保に努力する立場。